

## 和歌山県監査公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、和歌山県監査委員監査基準（令和2年和歌山県監査公表第10号）に準拠して実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年3月14日

和歌山県監査委員 森 田 康 友  
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う  
和歌山県監査委員 谷 洋 一  
和歌山県監査委員 多 田 純 一

### 1 監査の対象

3の監査対象機関の財務に関する事務の執行

### 2 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入及び支出に関する事務は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (4) 事業運営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているか。

### 3 監査の実施内容

| 監査対象機関                 | 監査実施年月日    |
|------------------------|------------|
| 西牟婁振興局                 | 令和4年12月21日 |
| 紀南県税事務所                | 〃          |
| 和歌山県紀南児童相談所            | 〃          |
| 和歌山県立田辺産業技術専門学院        | 〃          |
| 和歌山県教育委員会紀南教育事務所       | 〃          |
| 和歌山県教育センター学びの丘         | 〃          |
| 和歌山県立田辺中学校・和歌山県立田辺高等学校 | 〃          |
| 和歌山県立田辺工業高等学校          | 〃          |
| 和歌山県立神島高等学校            | 〃          |
| 和歌山県立南紀高等学校            | 〃          |
| 和歌山県立熊野高等学校            | 〃          |
| 和歌山県立南紀支援学校            | 〃          |
| 和歌山県立はまゆう支援学校          | 〃          |
| 和歌山県田辺警察署              | 〃          |
| 和歌山県白浜警察署              | 〃          |

### 4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務（以下「監査対象事務」という。）の執行は、重要な点においておおむね適正と認めた。

ただし、下記の機関の監査対象事務の執行については、重要な点において著しく妥当性を欠くと認められる事項を指摘するとともに、その他妥当性を欠くと認められる事項を注意した。

なお、その他改善を要すると認められる軽微な事項については、その都度指導を行った。

#### (1) 指摘事項

西牟婁振興局建設部

道路照明灯の電気料金に係る契約手続の不備等により、光熱水費の過払が発生していたので、今後このようなことのないよう、事務処理の見直しを行うなど、必要な措置を講じられたい。

#### (2) 注意事項

ア 西牟婁振興局地域振興部

西牟婁振興局職員住宅昇降機装置保守点検業務委託契約の契約保証金免除申請について、契約実績とならない期間のものを実績としていたため、適正に処理されたい。

イ 西牟婁振興局健康福祉部

(ア) 公用車の管理において、保有車両の車検証の有効期限が徒過していた事例があったので、今後このようなことのないよう、適正に処理されたい。

(イ) ETCカード使用承認・使用管理簿において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 旅行命令権者の承認がなされていなかった。

b 使用年月日が重複している同一カードの貸出及び返却について、現物確認を行わずに担当者と管理者が確認印を押印していた。

ウ 西牟婁振興局建設部

(ア) 廃川廃道敷地については、令和3年度末で3件が未処理となっている。今後も、引き続き廃川廃道敷地の現況に応じた適正な管理方法を検討するとともに、処分等を進められたい。

(イ) 県営住宅使用料の収入調定において、金額を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

エ 県立神島高等学校

(ア) 平成30年8月22日付け総集第08220001号総務事務集中課長通知による「備品の現在高と現物との照合」を行った結果、現物確認できない備品があったので、適正に処理されたい。

(イ) 県立神島高等学校浄化槽保守点検等業務委託契約の契約保証金免除申請について、契約実績と異なる相手方との契約を実績としていたので、適正に処理されたい。

オ 県立熊野高等学校

(ア) 演習林伐採搬出選木等業務委託契約の契約保証金免除申請について、契約実績と異なる期間のものを実績としていたので、適正に処理されたい。

(イ) 簡易公開調達によらない県有施設消防設備等保守点検業務委託の支出負担行為の決裁について、出納機関への合議がなされていなかったので、適正に処理されたい。

カ 県立南紀高等学校

外出承認をすべきところ旅行命令を行い、旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。